

平成25年定例第1回金沢市議会

平成25年3月14日

○粟森 慨議員 会派みらいの一員として、以下数点お伺いいたします。

質問の第1は、就労支援についてであります。

まず初めに、高齢者の就労支援についてお伺いいたします。内閣府が発表した平成24年版高齢社会白書によると、65歳以上の労働力人口は556万人で、労働力人口総数に占める割合は、昭和55年の4.9%から8.9%へと大きく上昇しております。また、近年の急速な少子高齢社会の進展に伴い、労働力人口の減少が見込まれておりますが、我が国の経済や社会の活力を維持増進していくためには、高齢者が活躍できる社会をつくり上げることが重要であると考えます。しかし、高齢者に対する求人状況は、求職者の増加に比べて十分とは言えず、さらに、平成24年度から団塊世代の大量退職が続くことで、このままでは、高齢者の就労がさらに厳しくなると想定されます。そこでまず、本市における高齢者の求職状況が、近年どうなっているのかお尋ねいたします。

このような状況のもと、明年度予算では、高年齢者就業機会開拓事業費補助などの新たな取り組みをされるとお聞きをしております。そこで、これらの取り組みによって、どのように就労する場を開拓されていかれるのか、また、高齢者の就業についての基本的な考え方を本市はどのように考えているのかお聞かせください。

次に、若年者の就労支援についてであります。石川労働局が3月1日に発表した新規大学卒業予定者の就職内定率は、平成25年1月末現在で、最悪であったと言われております平成22年度より4.9%改善し、86.7%となりましたが、いまだにリーマンショック以前の水準までには回復をしております。また、昨年12月に公表された平成24年度学校基本調査の確定値によれば、平成24年3月の石川県内大学生の新規卒業者5,389人のうち、正規雇用就労者は3,731人の約69%にとどまり、進学・転学者の946人を除いても712人が、非正規労働者や進学も就職もしていない者となっており、若年者の就職も楽観を許さない状況であると言えます。一方で、若者が就労することは、地場産業を支えるほか、地域間の人的な交流が活性化されるなど、数多くの波及効果が見込まれます。そこで国は、これからの経済成長や社会保障制度を支える担い手として期待される若者

に対し、若者応援企業宣言を行う仕組みを整え、中小企業とのマッチング強化を目的に、面接会やジョブサポーターによる定着支援を強化するなどの新規事業で、積極的に若年雇用戦略を推進しております。本市としても、明年度予算で幾つかの施策を盛り込んでおられますが、今後、ますます若者の就労を確保することが自治体の重要課題となっていく中で、これらの施策をさきに述べた国の事業とどのように連動させていかれるのか、また、若者の就業についての本市の考え方もお聞かせください。

次に、障害のある方の就労支援についてであります。この4月から、障害のある方の法定雇用率が引き上げられ、民間企業では、これまで従業員56人以上で1.8%であったものが、50人以上で2.0%となります。そこでまず、本市における民間企業の雇用率はどれぐらいで、全国、あるいは他の中核市と比べてどの程度の水準にあるのかお伺いいたします。

さて、障害のある方の雇用を促進する根底には、共生社会の実現という理念があります。本年4月から施行される障害者総合支援法にも、そのことが明確にうたわれております。加えて、障害のある方がごく普通に地域で暮らし、社会の一員として生活していくためには、仕事を持つことが極めて重要な要素であると考えます。そうしたお考えからかと存じ上げますが、市長は、市長選挙時のマニフェストの中で、障害のある方の雇用を促進するとされておられました。また、新たな都市像案の中では、市民一人一人が主体的にまちづくりに参画することにより、まちに愛着を持って、誇りあるまちをつくっていく必要があると述べられております。しかし、障害のある方の就業者数は、近年、わずかに増加しているものの画期的に変わったわけではございません。そこで、障害のある方に社会の一員として参画していただくためにも、法定雇用率が引き上げられる今こそ、本市の就労支援策を強力に推し進めるべきであると考えますが、市長は、今後、この雇用率をどのように引き上げていくおつもりなのかお伺いいたします。

さて、白山市では、障害のある方の就労を支援するため、この4月から、JR松任駅周辺の清掃業務を市内の社会福祉法人に委託するとの報道がございました。障害者優先調達推進法が4月から施行されるに当たり、このような取り組みを自治体だけではなく民間企業にも取り組んでいただければ、障害のある方の就労機会がふえることは間違いございませ

ん。そこで、民間企業が就労支援事業所などへの発注を拡大することはできないのか、また、そのために本市が仲介役となり、仕事をあっせんする体制を構築できないものかお伺いいたします。

ところで、障害のある方の就労支援サービスには、就労移行支援と就労継続支援のA型及びB型という3つサービスが自立支援法の中で定められております。平成24年度には、これらの就労支援事業所が大幅な伸びを示しているとお伺いしておりますが、本年度の事業所数や利用者数の伸びはどんな状況にあるのかお伺いいたします。

一方で、こうした事業に株式会社などの営利法人が参入することによって、福祉的な観点から障害のある方の就労を支援するという本来の趣旨から外れた事業運営が行われるのではないかと危惧する一面もあります。本年度、本市はサービス事業者の指定及び指導監督権限を県から移譲されましたが、こうした事業所の実地指導をどのように行っているのか、また、その結果はどうであったのか、あわせてお伺いいたします。

質問の第2は、学校教育についてであります。

教育長におかれましては、昨年4月に就任されて、間もなく1年が経過いたします。これまでの現場勤務から、金沢市の教育界を任される立場になられましたが、この1年間を通じ、金沢市の教育について、教育委員会と現場の関係を含め、どのように感じられたか、まずお伺いいたします。

さて、国は、平成20年7月に教育基本法に基づく教育振興基本計画を定め、石川県では、平成23年1月に石川の教育振興基本計画が策定されております。本市においても、新たな都市像案で示された基本指針の一つである「ひとづくり～未来を育む～」の具現化とともに、これからの金沢教育の柱ともなる仮称金沢の教育振興基本計画の策定費が明年度予算に盛り込まれております。そこで、この計画にかかる思いをお伺いするとともに、どこまで踏み込んだ内容とされるおつもりなのかお聞かせください。

また、既に計画が策定されております国・県との整合性をどのように整理されていかれるのか、今後のスケジュールとあわせ、お伺いいたします。

次に、学校におけるいじめ問題への対応についてであります。大津市で起きた中学生のいじめによる自殺事件をきっかけとして、いじめの問題について、さまざまな場面で議論がされております。この課題に対し、本市では、いじめを許さない学校づくりに

加え、いじめの早期発見、早期対応のために取り組まれておられると聞いております。具体的には、状況を把握するために、学校を対象とした年3回のいじめ調査に加え、全児童・生徒を対象とした年1回のいじめアンケートや、生徒指導連携推進のための委員会を設置されるなどの取り組みのほか、仮にいじめが発生した場合には、いじめ対応マニュアルに基づき、きめ細かな対応をされているとお伺いしております。そこで、昨年10月に実施したいじめアンケートの結果をどう受けとめておられるのか、また、本年度の件数といじめの傾向をどのように捉えておられるのかお伺いいたします。

また、明年度から生徒指導支援室が新設されるとお伺いしておりますが、この支援室の新設目的、人員体制、他機関との連携、期待される効果などについてお聞かせください。

次に、中学校学校選択制についてであります。昨年の当初議会で、私が、当時の浅香教育長に中学校学校選択制の実態検証や制度の見直しについてお伺いしたところ、制度は定着しており、検証する必要がない旨の答弁でありましたが、そこから一転し、明年度には、この制度を検証する検討会が設置されることとあります。そこで、この検討会を立ち上げるに至った経緯をお伺いするとともに、どのような方針で検証されるのか、検討会のメンバー構成やスケジュールについてもお伺いいたします。

また、検討会を進めていくに当たり、例年、選択制で生徒の転出が多い学校の関係者から意見を十分にお聞きすることを提案いたしますが、いかがお考えかお聞かせください。

次に、小中一貫教育についてであります。この教育方針は、児童・生徒の9年間の育ちや学びの連続性を重視し、小中学校間のさまざまな段差を解消することなどを目的に、平成22年度から3カ年、3モデル校区で実践研究をされた結果を受けて、明年度から本格導入となる予定であります。そこで、この制度を導入される狙いと、期待されている効果についてお伺いいたします。

加えて、これまでも、小中学校の連携はさまざまな分野で行われてきたと理解をしておりますが、これまでのものと大きな違いはどこにあり、具体的に何に取り組まれていかれるのかお聞かせください。

次に、2学期制の見直しについてであります。現行の2学期制は、平成16年度の導入後8年が経過していることから、昨年、金沢市立小中学校学期制検

討委員会が設置され、現行制度の検証と学期制のあり方を検討されてこられました。そこで、これまでの検討において、2学期制の成果をどのように捉えているのか、また、どのような視点で見直しの議論がされているのか、見直しについての具体的な方向性と今後のスケジュールについてもお聞かせください。

次に、土曜授業についてであります。新学習指導要領の全面実施により、授業内容や授業時数がふえていることを受けて、全国的に土曜授業について議論がなされております。また、平日に授業をふやすと生徒も教職員も余裕がなくなることを懸念して、土曜日に公開授業や体験活動を実施している自治体の数も少なくないと聞いております。そこで、本市における土曜授業の今後の見通しについて、どのように考えておられるのか、現状とあわせ、お聞かせください。

質問の第3は、この3月中にまとめる予定の再生可能エネルギー導入プランについてであります。

東日本大震災と福島第1原子力発電所の事故を契機に、エネルギーに対する市民の関心が高まり、その安全性や災害に強い供給体制などが求められるようになりました。これに先駆け、本市では、水資源が豊富である特徴を生かして、90年ほど前から、全国唯一の市営水力発電事業を行うとともに、これまでも市有施設に太陽光発電設備を設置するなど、自然から得られるエネルギーである再生可能エネルギーの導入に努めてこられました。また、国においても昨年7月から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度をスタートさせたことで、採算性が見通しが立ち、民間事業者がメガソーラー発電所などの整備を加速させております。一方で、太陽光発電などの再生可能エネルギーは、天候により発電量が変動することや、設置工事等の初期投資に莫大な費用がかかるなど、弱点もあると理解をしております。このような状況の中で、本市は再生可能エネルギー導入プランをまとめられる予定ですが、その策定経緯と狙いについて、まずお伺いいたします。

さて、これまで、本市は、平成14年2月に策定した新エネルギービジョンをもとに、公共施設への太陽光発電設備の設置を促進されたほか、公用車の多くをクリーンエネルギー自動車に更新されたことに加え、昨年2月には、末浄水場に小水力発電設備を設置されるなどの取り組みをされてこられました。さらに、平成21年3月に第2次環境基本計画を策定

し、地球温暖化対策やエネルギー対策に関するさまざまな施策も進めており、加えて、平成23年3月には、本市の温室効果ガスの排出量を計画的に削減するための行動計画も策定されております。そこで、この再生可能エネルギー導入プランは、これまで策定されている環境関連の計画の中でどのように位置づけられているのか、また、このプランが目指す将来のあり方をエネルギー自立都市とされていますが、その意味するところは何かお伺いいたします。

さて、本プランの目標は、再生可能エネルギーによる発電量を増加させるとともに、省エネルギーの推進を図り、市内の電力需要量を抑制することで、エネルギー自給率を現在の5.7%から平成32年度には10%へ高めると伺っております。そのため、この目標の達成に向け、1つ、金沢らしさを生かしたエネルギーの創出、2つ、防災対策としてのエネルギーセキュリティの向上、3つ、未利用資源の有効活用、4つ、普及啓発と環境教育の推進という観点から、13のモデル事業を計画的に実行すると聞いております。そのモデル事業の中でも、城北水質管理センター内に整備される予定のエネルギーパークは、消化ガス、太陽光、小水力、風力の4種類のエネルギー源を組み合わせており、今後、再生可能エネルギーの普及啓発の核になるものと期待をしております。そこで、現時点でエネルギーパークをどのように整備するお考えなのか、また、どのような効果を期待されているのかお伺いいたします。

さて、モデル事業の中には、防災拠点などへの太陽光発電設備と蓄電池の設置や用水などを利用したマイクロ水力発電設備の設置のほかにも、林地残材混焼によるバイオマス発電の実施など、明年度予算に盛り込まれているものがある一方で、未利用地でのメガソーラーや風力発電設備の設置など、調査検討に時間を要するためか、中長期的な事業として分類されているものがあります。そこで、中長期的と位置づけた事業にはどのような課題があり、今後の着実な実現に向けてどのように取り組んでいかれるのかをお伺いして、質問を終わります。（拍手）

○苗代明彦議長 山野市長。

〔山野之義市長登壇〕

○山野之義市長 14番栗森議員にお答えいたします。

まず、高齢者の就労のことについてお尋ねがございました。高年齢者就業機会開拓事業の件ですけれども、これは、シルバー人材センターが行います高齢者による就業先の開拓のほか、発注企業で構成さ

れる連絡会、また、市民向けのシルバーフェスタの開催を通じて、広くシルバー人材センター事業を企業や市民の皆さんに御理解をいただき、新たな受注につなげることによって、高齢者の就業機会をふやしていきたいということでもあります。高齢者の就業は、やはり少子高齢化によります労働力人口が減少する中で、高齢者の皆さんがこれまで経験されてきた、文字どおり経験であったり、人脈であったり、技能を有効に活用し、地域経済や地域社会に、私は、大きく寄与するというふうに思っています。また、高齢者の方たちが社会にかかわることによって、高齢者の皆さん御自身が生きがいを感じていただくことも、私は、大変大切な要諦だというふうに思っています。

一方、若い方の就労のことについてもお尋ねがございました。国が進めようとしています若者雇用戦略に沿って、25年度は、市単独開催の就職面接会、さらには、大学3年生等を対象にした企業説明会を行うこととしています。また、中小企業の若手社員と学生との交流会などを企画し、新規事業の実施を通じて、学生と中小企業を結ぶ出会いを積極的につくってきたいというふうに思っています。若い方の安定的な就労を図るということは、地域経済活性化の観点からも重要な課題であるというふうに思っています。本市といたしましても、学卒未就職者雇用奨励金を1年間延長いたしますし、地元企業に対しまして雇用の確保や定着に向けた協力を要請するなど、若年者の就労支援に引き続き取り組んでいきたいというふうに思っています。

〔議長退席、副議長着席〕

障害のある方の雇用についてですけれども、私のほうからは、障害のある方の雇用を促進するためには、企業が障害の特性についての理解を深めることが大切でありまして、本年度設置いたしました障害者雇用促進連絡会においてセミナーを開催するとともに、企業、就労支援事業所、特別支援学校、公共職業安定所等の関係機関により、本市の新たな就労支援施策について協議をし、実施しているところであります。地道ではありますけれども、このような取り組みを続けることによって、少しでも雇用率が上がるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、民間企業が就労支援事業所等へ発注を拡大するために、本市が仲介役となることはできないかという御提案がありました。本市が、これまでも仲

介者となり、企業の仕事の発注を就労支援事業所等につなげたことはありますけれども、御指摘のように、大変有効な支援策だというふうに思われますので、今後、積極的に企業と就労支援事業所等をつなぐためにはどうすればいいのか、障害者雇用促進連絡会等で十分に検討をしていきたいというふうに思っています。

再生可能エネルギー導入プランについてお尋ねがございました。さきの震災以降、エネルギーの地産地消ということが求められるようになりました。また、安定的な電力供給の確保というものも求められているというふうに思っています。私自身も、いろんな電気がどういうふうにどこでつくられているかということ深く考えずに、スイッチを押せば電気がつくという認識であったことを正直に認めなくてはいけないというふうに思っています。震災以降、できることは精いっぱいさせていただきたいという思いは、私は、議員各位も同じだったのではないかなというふうに思います。昨年8月に再生可能エネルギー導入等研究会を立ち上げました。専門家の方たちにも入っていただきました。電力会社の技術系の方にも入っていただきまして、本市にふさわしい導入のあり方やモデル事業の実施について検討を進めてきました。今月の末には、本市における再生可能エネルギーの導入計画を取りまとめていきたいというふうに考えておりまして、市が率先して導入を進めていくことで、市民のエネルギーに対する意識が高まっていくことを期待したいというふうに思っています。

このプラン、この導入計画がどういうふうに位置づけられるか、また、エネルギー自立都市の意味するところはどういうお尋ねがございました。環境に係る計画は幾つかありますけれども、その中でも、環境基本計画が最も基本となる総合計画であります。これに基づき、温暖化対策に向けての具体的な計画として、低炭素都市づくり行動計画が策定をされています。ただ、この計画は震災前につくられたものであります。さらにブラッシュアップしていく中で、今回の計画、今回のプランは、この行動計画の一環として、再生可能エネルギー導入にかかわる事業を計画的に促進するために策定をしていくものであります。このプランが目指しますエネルギー自立都市とは、消費するエネルギーをみずからが少しでもつくっていくことによって、エネルギーに対する意識を高める。さらには、そのことを通して省エネや温

暖化対策が進むとともに、万が一の災害時におけるライフラインの確保にも資する都市を、私は、エネルギー自立都市というふうに申し上げたいというふうに思っています。

メガソーラーや風力発電設備を未利用地で活用できないかというお尋ねがございました。仰せのメガソーラーや大規模な風力発電設備のことにつきましては、土地利用の規制を初め、自然環境の保全、景観に対する配慮、機器の技術開発の状況、さらには運営主体やコスト面で課題もありますので、長期的な視点に立って研究をしていきたいというふうに思っています。庁内の横断組織であります環境基本計画推進連絡会議におきまして、今申し上げましたような課題の解決に向けた検討を進めるとともに、市だけでできるものではありませんので、国・県、何といっても事業者やNPOの皆さんとも連携、協力をしていながら、再生可能エネルギー導入を促進してまいりたいというふうに考えています。

私のほうからは以上です。

○松井純一副議長 山田経済局長。

〔山田克俊経済局長登壇〕

○山田克俊経済局長 本市における高齢者の求職状況についてのお尋ねがございました。ハローワーク金沢管内における今年度の高齢者の求職状況は、平成25年1月末現在で新規求職者数が2,563人、そのうち就職件数は623人で、就職率が24.3%となっております。高齢者の新規求職者数は、リーマンショック後の平成21年度の4,018人をピークに減少傾向が続く一方、就職件数は、平成21年度の936人から平成23年度は969人と微増いたしました。今年度は減少する見込みでございます。

以上でございます。

○松井純一副議長 西村福祉局長。

〔西村賢了福祉局長登壇〕

○西村賢了福祉局長 障害のある方の就労支援につきまして3点お答えいたします。まず、本市における民間企業の雇用率でございますが、金沢公共職業安定所管内における本年度の実雇用率は1.54であり、全国平均の1.69より低く、また、他の中核市の水準と比べても低い位置にあると認識しております。

次に、就労支援事業所数や利用者数の伸びでございますが、昨年4月以降、本市の就労支援事業所は、株式会社やNPO法人等の参入により、合計で10事業所増加し、56事業所となっております。また、実利用者数も234人増加し、859人となっております。

次に、事業所の実地指導でございます。就労支援事業所の実地指導は、本年度、新規に指定を行った事業所を優先的に実施しておりまして、2月末までに新規指定を含む25事業所について行ったところでございます。その結果、一部に、運営規程の概要が事業所内に掲示されていない、書類の整備や記載が不十分などの点が見られましたが、運営状況はおおむね良好でございました。

以上でございます。

○松井純一副議長 野口教育長。

〔野口 弘教育長登壇〕

○野口 弘教育長 1年間を通して、金沢の教育について、また、教育委員会と現場の関係を含めどのように感じているのかのお尋ねがございました。日本に誇る金沢の高い教育水準の確立を目指して、その礎となるべく、この1年間、懸命に仕事に取り組んでまいりましたが、まだまだやるべきことは多いものと感じております。児童・生徒の知・徳・体の向上、教員の指導力の向上、また、いじめや不登校など、今日の教育課題への適切な対応のためには、教育委員会と学校現場が密接に連携をとり、共通の教育理念や方向性のもとで一体となって取り組むことが重要であるということより強く認識いたしました。引き続き、現場重視を基本に、子どもたちの健全な育成に全力で取り組んでまいります。

本市の教育振興基本計画にかける思いとその内容、国・県との整合性、今後のスケジュールについてお尋ねでした。金沢市教育振興基本計画は、新たな都市像の策定を受け、その具現化のための本市学校教育の基本指針にしたいと考えております。具体的には、学識経験者や各界の代表者、学校関係者等で構成する策定会議を設け、議論していくこととなりますが、基本理念や方向性、取り組むべき施策などを定め、未来の金沢を担う子どもたちの育成を目指した本市独自の計画にしたいと考えております。早急に策定会議を立ち上げ、平成25年度中には一定の方向性を出してまいりたいと考えております。

昨年10月に実施したいじめアンケートの結果をどのように受けとめているのか、また、本年度の件数といじめの傾向をどのように捉えているのかのお尋ねがございました。いじめアンケートを通して、いじめの実態、いじめの背景、いじめに対する児童・生徒の心理状態等について新たに認識することができました。その中でも、いじめをした理由で、「何となく」、いじめをとめたり知らせなかったり

した理由で、「自分には関係ない」という回答が多く、今後の指導改善につなげていきたいと考えております。本年度のいじめ報告件数は、2月末現在169件で、内容については、冷やかし、からかいなどの言葉でのいじめが最も多いなど、これまでと大きな変化は見られませんが、いじめの未然防止や減少に向けて、心の教育の充実を含め、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

生徒指導支援室につきまして何点か御質問がございました。生徒指導支援室は、安全・安心な学校づくりをサポートし、いじめや問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決を図ることを目的として設置するものであり、専任の職員2名と学校指導課兼務の職員を配置する予定でございます。保護者からの相談や学校からの報告等に対しましては、迅速かつ適切に対応し、さらには、教育プラザや児童相談所、県、警察等関係機関と連携を深めることにより、専門的な視点から学校に指導、助言を行ったり、児童・生徒や保護者の心のケアを充実することとしております。

中学校学校選択制検討会の設置に至った経緯とその方針、メンバー、スケジュールについてお尋ねがございました。また、あわせて御提案もございました。検討会の設置の経緯でございますが、制度開始から8年が経過するとともに、生徒の転出により地域コミュニティに影響を与えているとの意見もございますことから、検証することとしたものでございます。児童・生徒や保護者を対象としたアンケートや、御提案いただきましたように、地域や学校関係者から御意見をお聞きするなど、まずは、これまでの状況や傾向の分析、検証を行いたいと考えております。学識経験者、地域の代表者、学校関係者等による検討会を設置し、9年間の育ちや学びの連続性を重視する小中一貫教育の実施状況を踏まえながら慎重に議論を深め、適切な時期にその方向性を示したいと考えております。

小中一貫教育導入の狙いや期待する効果でございますが、小中一貫教育の実施によって、中1ギャップの解消、学習指導や生徒指導の充実、確かな学力の定着、豊かな心や社会性の育成でございます。

小中一貫教育と小中連携との違いやその取り組みについてでございますが、これまでの小中学校の連携は、情報交換等の部分的なものにとどまっておりましたが、小中一貫教育では、中学校区で育てたい子ども像を共有しながら、9年間の育ちや学びの連

続性を重視した教育を行うものであります。具体的には、組織づくり、教育課程づくり、授業づくり、人間関係づくりの4つの視点で取り組んでまいります。

2学期制の見直しについて何点か御質問がございました。2学期制の成果につきましては、検討委員会では、2学期制の導入により、授業時数の確保やきめ細かな評価の実施、長期休業の有効活用等について教員の意識が高まり、教育活動に生かされたことが成果であると捉えております。あわせて、長期休業直前まで落ちついて学習できるようになったことや、2学期制の実施を機に、学年初めの始業式を2日おくらせたことにより、教員が十分な体制で1年をスタートできたことも、その成果と考えております。

2学期制の今後の見直しの視点や見直しの具体的な方向性、そのスケジュールでございますが、学習、生活、長期休業等の視点で2学期制の成果と課題を明らかにした上で、新学習指導要領全面実施に伴う学校の状況や学校マネジメントの視点も踏まえて議論がなされており、現在は、金沢の子どもたちの学びにふさわしい3学期制を導入する方向で協議が進められております。今後、検討委員会から御提言をいただき、教育委員会におきまして最終的な判断をしてみたいと考えております。

土曜日の授業実施につきましては、現在、防災教育などにおいて一部行われているところでございますが、既に子どもたちがスポーツ等のさまざまな活動を行っていることや、教員の勤務条件など、市独自の対応が難しい課題もあることから、まずは、国の検討状況を注視してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○松井純一副議長 糸屋公営企業管理者。

〔糸屋吉廣公営企業管理者登壇〕

○糸屋吉廣公営企業管理者 エネルギーパークはどのように整備するのか、また、どのような効果を期待しているのかについてお答えいたします。城北水質管理センター内でのエネルギーパークの整備に向けて、明年度は、下水汚泥を利用した消化ガス発電を稼働させるほか、平成26年度の完成に向けて、太陽光、小水力、風力発電施設を整備するための基本計画を策定することとしております。また、これらの施設が稼働することで、施設内の動力費が大幅に削減されるほか、見学に訪れる小学生や市民の方々が、多様なエネルギーを1カ所で間近に見ることが

できる体験型のエネルギーパークとしたいと考えて
おり、環境問題や再生可能エネルギーへの理解を深
めることにつながるものと思っております。

以上でございます。